公文書管理条例を実現しましょう
～市民の財産である公文書、その大切な役割を考えよう～

- ☑ 「公文書」わかりやすく説明します
- ☑ 赤木ファイル、赤木ノートを題材に、
「公文書管理法、公文書管理条例」を説明します

・公文書って、そもそも何？
・市の決定はどう記録されるの？
・人・予算が限られる時代、公文書は行政を支える基盤です
・市民の財産である公文書、その役割とは？

イベント内容
ミニ講演（約20分）
＋気軽な意見交換（約40分）

「ちょっと聞いてみようかな」
そんな気持ちで、お気軽にご参加ください。

・日時）2026年9月15日（火） 19:30開演
・場所）本町商店街6丁目 「ともす」
・参加料）300円 （会場費）

ともす
Support Square

講師　溝上卓也　洲高卒（昭和50年）、小田原在住
公文書管理の専門家として自治体向け講演などで活動

主催）公文書を考える会　野口純子、津田孝二、溝上卓也
研究協力）教材等研究SIG